

# 国の教育ローンをお借入れの方へ

## ～高等学校等修学資金借入支援制度のご案内～

仙台市教育委員会

高等学校等の教育に必要な資金の融資(国の教育ローン)を日本政策金融公庫から受けた方に対して、在学期間中に支払った利子を補給します。申請を希望される方は、以下の内容をよく読んで仙台市教育委員会学事課までお申し込みください。

### 1 対象者となる方(以下の全ての要件を満たす方)

(1)平成25年度において、高等学校等(※)に入学又は在学する方の保護者であること。

※「高等学校等」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程及び高等専門学校(第1学年から第3学年までに限る。)並びに中学校卒業資格で入学でき、修業年限が高等学校に準じた期間である各種学校をいいます。

(2)仙台市に居住し、かつ、引き続き住所を有すること。

(3)仙台市税を滞納していないこと。

(4)宮城県奨学金(宮城県高等学校等育英奨学資金貸付)を受けていないこと(※ただし、下記の場合は申請可)。

※県奨学金を受け1学年から本制度を利用する場合、又東日本大震災による被災生徒奨学資金の場合は、申請可能です。

(5)経済的理由により修学が困難であること。

※ 対象となる収入(所得)の目安

(給与収入者の世帯の構成例…父:会社員、母:専業主婦、子1:本人、子2:小学生(子3:小学生)など)

	給与収入者(収入)	事業者等(所得)
4人世帯	779万円以下	322万円以下
5人世帯	820万円以下	351万円以下

左記例以外の方は、教育委員会までお問い合わせください。

ホームページの認定所得金額シミュレーションで対象となるかどうかを確認できます。

### 2 補助内容

対象となる融資	株式会社日本政策金融公庫の教育一般貸付(国の教育ローン)		
利子補給対象借入限度額 (宮城県奨学金を受けていない場合。ただし、被災生徒奨学資金に限り併給可)	補助開始時の学年	公立	私立
	1学年	90万円	150万円
	2学年	50万円	80万円
3学年	25万円	40万円	
(1学年で宮城県奨学金を受けている場合のみ)	1学年	20万円	40万円
利子補給金の額	申請年の1月1日から12月31日まで(※)の期間内に約定償還日が到来したもので、かつ、支払が完了した利子(延滞利子は除く)の額 ※1学年は申請年の4月1日から12月31日まで		
利子補給期間	正規の修業年限 ※ただし、毎年度申請手続きが必要です。		

※ 補助金の目安…私立1年生(宮城県奨学金なし)で150万円を年利2.45%で借入れた場合

1年目(4月～12月分)	27,563円	補給額計110,250円(※)
2年目(1月～12月分)	36,750円	
3年目(1月～12月分)	36,750円	
4年目(卒業年 1月～3月分)	9,187円	

(裏面に続きます)

### 3 申請の手続き

(1) 申請をご希望の方は、下表の①から⑧の書類をご用意のうえ学事課に直接申請してください。また、ご郵送でも受け付けております。

(2) 平成 25 年度利子補給金交付申請受付期間は、

**平成 25 年 7 月 1 日 (月) ～平成 25 年 12 月 20 日 (金) 学事課必着**です。

(3) 申請に必要な書類

①利子補給金交付申請書(第1号様式)	第1～3号様式は、教育委員会学事課、各区役所・総合支所入口の案内に設置しています。また、ホームページからもダウンロードできます。
②世帯全員の住民票の写し	教育委員会が確認することに同意した場合は、提出する必要はありません。(申請書に同意の有無を確認する欄があります。)
③仙台市税の滞納がないことの証明書	
④日本政策金融公庫の国の教育ローンを借りていることの証明書	お借入れの際に、日本政策金融公庫から交付された「お支払額明細書」の写しをご提出ください。 ※国の教育ローンを日本政策金融公庫以外の金融機関から借入れた場合はご連絡ください。
⑤世帯全員の収入額を証明する書類	源泉徴収票(写)または確定申告書(写)になります。 いずれも直近のものが必要となります。
⑥日本政策金融公庫に証明書の交付を請求することの同意書(第2号様式)	国の教育ローン借入れの際に使用したものと同一印鑑を同意書に押印してください。
⑦在学及び宮城県奨学金受給の有無に関する証明書(第3号様式)	学校に持っていき、学校長に証明してもらいます。
⑧その他教育委員会が必要とするもの	扶養関係が分かる書類(健康保険証)など ※必要な場合は、教育委員会からご連絡させていただきます。

### 4 手続きの流れ

利子補給申請までに	株式会社日本政策金融公庫の教育一般貸付(国の教育ローン)を受けてください。
7月～12月	申請受付→審査結果通知
1月上旬～中旬	申請年の1月1日から12月31日(※)までの期間内に支払った利子の金額を、原則として教育委員会が日本政策金融公庫に確認します。 ※ 1学年は申請年の4月1日から12月31日まで
1月下旬	利子補給金額の通知及び利子補給の請求書送付
2月	利子補給金交付請求受付
3月	利子補給金交付(指定口座へ振込)

### 5 お問い合わせ先

(1) 利子補給に関するお問い合わせ・お申し込み

〒980-0811 仙台市青葉区一番町4-1-25 東二番丁仮庁舎(東二番丁スクエアビル2階)

仙台市教育委員会学事課奨学調整係 ☎ 022(214)8861[直通]

<http://www.city.sendai.jp/kyouiku/gakuji/sikinkariire/index.html>

(2) 教育一般貸付(国の教育ローン)に関するお問い合わせ・お申し込み

教育ローンコールセンター ☎0570-008656

<http://www.k.jfc.go.jp/kyouiku/index.html>